

三鷹駅周辺地区

1. 三鷹駅周辺の現状



三鷹駅は昭和44年に橋上駅舎化され、現在の構造となりました。JR中央線の特別快速の停車駅かつJR総武線及び東京メトロ東西線直通電車の始発駅である三鷹駅は、乗降客数が多いという特徴があります。全ての特定事業が完了しており、視覚障害者誘導用ブロックの整備、車いすでも利用できる券売機や多機能トイレなどの設置、文字情報や音声情報の充実が行われています。改札内は、中央線、総武線ホームへの上り下りエスカレーター及びエレベーターが設置されています。また、平成19年には駅構内に商業施設がオープンしています。

三鷹駅は本市と三鷹市にまたがる駅で北口が本市となります。三鷹駅北口については、上りエスカレーターが平成5年に、下りエスカレーター及びエレベーターが平成17年に設置されています。トイレについては、「ミカレットみたか」が設置され、多機能トイレも完備されています。

駅前広場は緑豊かな空間が広がり、三鷹駅北口の顔となっていますが、車両と歩行者の動線が輻輳しており、交通安全上の問題を抱えています。

この地区の特徴として、市役所を始めとする行政機関、文化、スポーツ、健康施設及び福祉

施設が集積する文化ゾーンであるということ、駅周辺にはオフィスが集積しているということが挙げられます。

三鷹駅北口から市民文化会館を結び、中央図書館、総合体育館、市役所等の公共施設が集積する地域へとつながる道路をこの地区の主軸となる歩行者・自転車優先の道路と位置付け、「かたらいの道」として整備を進めています。自転車通行帯の設置や電線類の地中化、歩道のカラー舗装化を進めるとともに、民間開発事業者により設置された公開空地を活用し、歩行空間の創出を図るなど、歩行者にとって安全で快適な道づくりを進めてきました。

また、中央大通りについては、平成22年度に民間開発事業者との連携により駅周辺の開発事業地内に駐輪場を整備することで道路上の駐輪施設を廃止し、本来の広い歩行空間を確保しました。

この地区は広範囲に生活関連施設が点在しているため、歩行者が徒歩による移動の際に休憩することや、バス利用者がバス停から生活関連施設まで移動することが想定されます。

2. 基本的な方針



駅施設については、旧基本構想に基づく特定事業が全て完了していますが、案内の強化や教

育訓練の実施によるバリアフリーの推進が必要です。

バスについては、駅前広場の交通動線が輻輳しているという問題から、バス停の再配置等の検討や案内の充実等による課題解決が必要です。

道路については、徒歩での移動距離が長くなることが想定されるため、ベンチの設置等休憩スペースの確保が求められています。また、区内の移動にバスを利用することも想定されるため、バス停から生活関連施設までのわかりやすい誘導が求められています。

交通安全施設については、複雑な形状の交差点や青時間が短く渡りづらい交差点への配慮が必要です。

公園については、生活関連経路沿いに小規模な公園が多く設置されています。生活関連施設までの徒歩での移動を支援するため、移動支援施設として、水飲み場や休憩スペースの確保が求められています。

建築物については、公共施設が多く、特に積極的なバリアフリー化の取り組みが必要とされています。

これらを実現するため、地域の実情などを考慮しながら、道路の段差解消をはじめ、視覚障害者誘導用ブロックの設置、バリアフリー対応信号機の設置、エスコートゾーンやスムーズ横断歩道の設置などとともに、駅周辺や主要バス停での案内情報を充実していきます。

また、公共施設を誰もが使いやすいように、ハードの整備だけでなく人によるサポートを充実させます。さらに生活関連経路沿道の公園については、バリアフリー化や休憩施設の設置を進めます。

3. 重点整備地区の位置及び区域

1) 重点整備地区（面積 約168.4ha）

三鷹駅北口周辺地区には、市役所をはじめとする公共施設、福祉施設、文化・スポーツ・健康施設、公園等が広範囲にわたり集積しています。バリアフリー新法では高齢者、障害者等が利用する施設間の移動が想定される経路を生活関連経路として設定しますが、三鷹駅周辺地区では、福祉施設を利用後に公園を利用する、また、市役所で手続を行った後に福祉施設を利用するなどの行動が想定されます。三鷹駅から各施設へのアクセスや、市役所を中心とした施設間の移動、最寄りのバス停留所から各施設までの移動等が想定されるため、駅から連続した経路、及び、市役所を中心とした施設間の移動経路におけるバリアフリー化が必要です。このように、連続したバリアフリー歩行空間ネットワークの形成が特に求められることを勘案し、広くバリアフリー化を進めるために本地区を重点整備地区として設定します。

旧基本構想では、武蔵野中央公園及び障害者福祉センターは三鷹駅の徒歩圏域としては離れているため重点整備地区には含まれませんでした。今回の改定にあわせて追加を行い、重点整備地区を拡大します。

配置要件としては、アンケート、ヒアリング結果や特別特定建築物の配置状況などから設定した生活関連施設・生活関連経路。課題要件としては、三鷹駅周辺地区の特徴である施設間利用に関して、利便性を向上させる必要性が高い、駅周辺及び市役所周辺地区。効果要件としては、三鷹駅周辺地区の特徴である駅から市役所周辺まで広がる多様な施設を結ぶ歩行者ネットワークとなります。

これらの要件を考慮し、重点整備地区を定めました。地区の位置関係等については、三鷹駅周辺重点整備地区図を参照して下さい。また、配置要件・課題要件・効果要件については、第2章 基本的な考え方 2. 基本的な方針 1) 重点整備地区のバリアフリー化の推進を参照して下さい。

2) 生活関連施設

アンケート等から、高齢者、障害者等の利用が多いと見込まれる施設について、生活関連施設を以下の通り設定しました。

<旅客施設>

JR三鷹駅

<公共施設>

武蔵野市役所、高齢者総合センター、中央図書館、武蔵野市民文化会館、武蔵野総合体育館、中央市政センター、障害者福祉センター、障害者総合センター、保健センター、武蔵野市シルバー人材センター、中央コミュニティセンター、西久保コミュニティセンター、緑町コミュニティセンター、武蔵野郵便局（公共的施設）

<病院>

武蔵野陽和会病院

<商業施設>

京王ストアむさしの店、いなげや武蔵野西久保店、サミットストア武蔵野緑町店、三鷹東急ストア

<公園>

武蔵野中央公園

○生活関連経路沿いの都市公園（移動支援施設）

もくせい公園、中央通り公園、大野田公園、小さな丘公園、中央通りさくら並木公園、むさしの市民公園、伏見通り公園

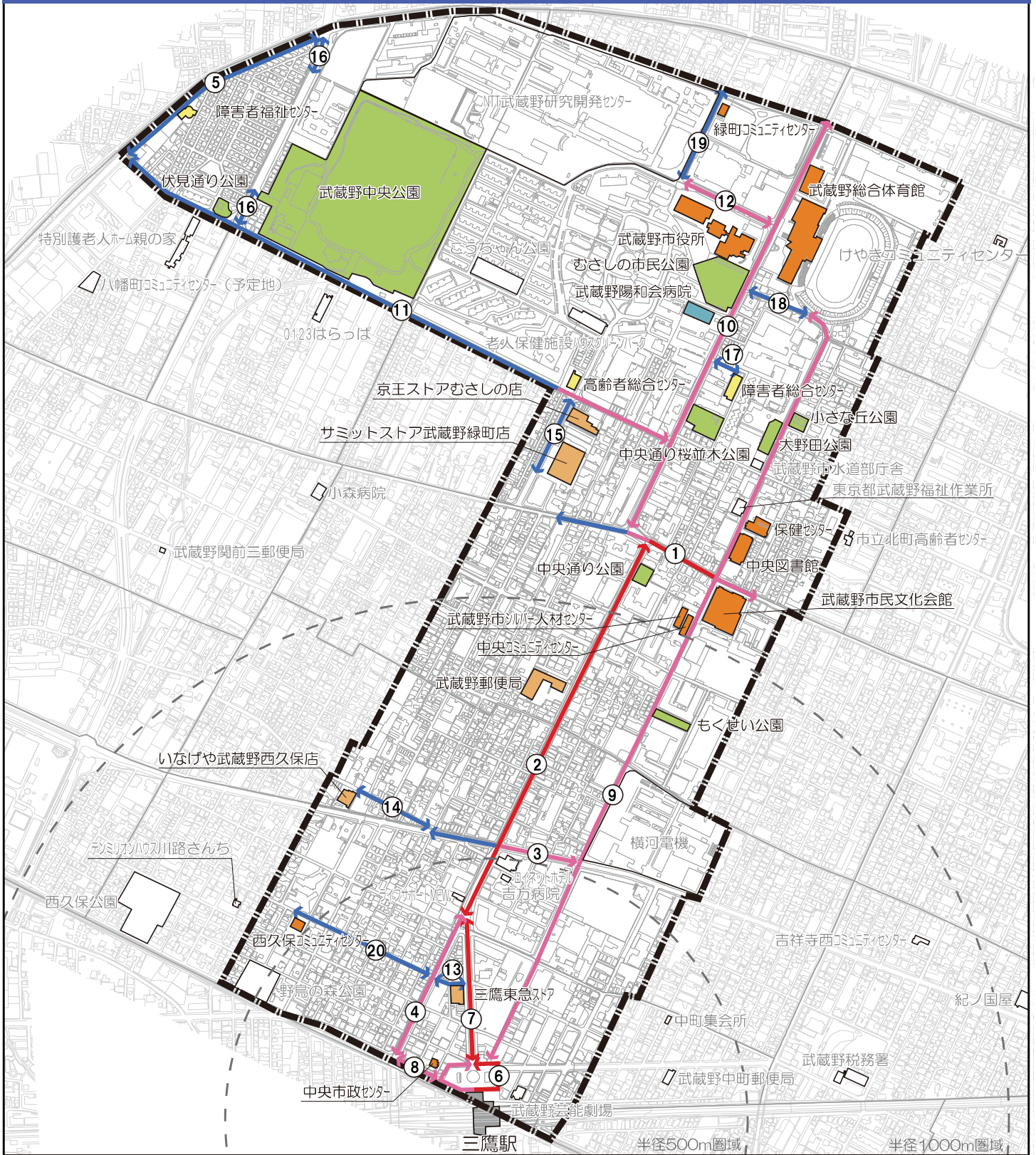
移動支援施設とは、生活関連施設までの徒歩での移動を支援するため、生活関連経路沿いの都市公園を生活関連施設として指定する本市独自の考え方です。

3) 生活関連経路

- 旧基本構想で特定経路として位置付けた経路については、生活関連経路として位置付けます。⑥⑦②①三鷹駅北口から武蔵野郵便局を経て武蔵野市民文化会館に至る経路を指定します。
- 旧基本構想で準特定経路として位置付けた経路については、生活関連経路として位置付けます。特定経路に続き市役所などへ至る⑩市道第17号線(中央通り)の経路、市民文化会館を経て総合体育館に至る中央通りより東側に位置する⑨市道第16号線(文化会館通り)の経路、⑪高齢者総合センターへ至る経路等を指定します。
- 旧基本構想で位置付けられていない経路についても、生活関連施設の設定に伴い、経路を追加します。旧基本構想では位置付けていなかった武蔵野中央公園、障害者福祉センターまでの経路や、コミュニティセンターまでの経路、バス停留所から施設までの経路などについて、施設間の連続性等を考慮し設定します。

※文章中丸数字は図対番号を表す。

三鷹駅周辺重点整備地区図



凡例

- 重点整備地区
- 生活関連経路
- 旧特定経路
- 旧準特定経路
- 新規追加経路
- 周辺施設

- 生活関連施設
- 旅客施設
- 公共施設
- 福祉施設
- 医療施設
- 商業施設
- 公園

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図を複製したものである。無断複製を禁ずる。
 (承認番号) 22都市基交第410号

この背景の地形図は東京都都市整備局と東京デジタルマップ株式が著作権を有する。
 (承認番号) 17東デ共許第042号-7

重点整備地区 面積：168.4ha

0 100 500 m



4. 特定事業及びその他の事業

1) 特定旅客施設（鉄道駅）のバリアフリー化（公共交通特定事業）

【特定事業の内容】

■三鷹駅（JR）

| 事業内容 | | 前期 5年以内 | 後期 6~10年 | 展望期 11年以降 |
|----------|--|------------|-------------|--------------|
| 案内 | 接続する交通機関との案内の強化に努めます。 | | | |
| | 筆談用具の設置を示す案内を掲示します。 | | | |
| 心のバリアフリー | エレベーターを必要とする方が優先的に利用できるよう、駅構内放送などで呼びかけを行います。 | | | |
| | ラッシュ時間帯のテナポラリースタッフの配置等により案内の強化に努めます。 | | | |
| | サービス介助士等の資格取得を目指した教育訓練を定期的に実施します。 | | | |

【移動等円滑化に関する事項】

JR三鷹駅については、改良事業に伴い移動等円滑化が実施されましたが、連続性をもった誰にとっても利用しやすい施設を目指し、ラッシュ時間帯の案内の強化、駅職員の適切な対応・介助などの事業を実施します。

2) 特定車両（バス車両）等のバリアフリー化（公共交通特定事業）

【移動等円滑化に関する事項】

ノンステップ・ワンステップバス車両への代替、車内における案内表示の充実、乗務員の接

遇教育、バスの運行状況の案内(バスロケーションシステムの改良)などに加えて、市や事業者間の連携のもと、駅前への総合案内板の設置等のわかりやすい案内の整備、バス停留所の構造の改善等の事業を推進します。

【特定事業の内容】

■バス（西武バス）

| 事業内容 | | 前期 5年以内 | 後期 6~10年 | 展望期 11年以降 |
|------|---|------------|-------------|--------------|
| 車 両 | 全ての車両を順次ノンステップ・ワンステップ車両に代替します。 | | | |
| | 車内における行き先表示や運賃表をカラー液晶表示器へ順次代替します。 | | | |
| バス停 | 歩道幅員、沿道住民の了解が得られること等の条件が整うことを前提に、バス停に上屋を設置・改良します。 | | | |
| | 正着が困難なバス停について、改良に向けて道路管理者と連携し検討します。 | | | |

| 事業内容 | | 前期 5年以内 | 後期 6~10年 | 展望期 11年以降 |
|----------|---|------------|-------------|--------------|
| 情報提供 | わかりやすい案内表示のため、停留所標識の建替えにあわせてデザインを検討します。 | | | |
| | 新型のバスロケーションシステムの導入を進め、運行実態とのずれ等の問題点の改善に向けた検討を進めます。 | | | |
| 案内 | 筆談用具の設置を示す案内を車内に掲示します。 | | | |
| | 乗降口の異なる系統が混合している停留所においては、その旨を停留所標識等に掲示します。 | | | |
| | 行政及び関係事業者と連携し、駅前にわかりやすい総合案内板を設置します。 | | | |
| 心のバリアフリー | 必要に応じて高齢者、障害者等の座席への案内を実施します。 | | | |
| | 可能な限りバス停留所への正着に努めます。 | | | |
| | 二ーリングの実施について、乗務員教育を徹底します。 | | | |
| | 利用者への適切な接遇や車いす対応等について、継続的な教育を実施するとともに、状況に応じて研修内容の更新を行います。 | | | |

■バス（関東バス）

| 事業内容 | | 前期 5年以内 | 後期 6~10年 | 展望期 11年以降 |
|----------|---|------------|-------------|--------------|
| 車 両 | 全ての車両を順次ノンステップ・ワンステップ車両に代替します。 | | | |
| バス停 | 歩道幅員、沿道住民の了解が得られること等の条件が整うことを前提に、バス停に上屋やベンチを設置します。 | | | |
| | 正着が困難なバス停について、改良に向けて道路管理者と連携し検討します。 | | | |
| 情報提供 | バス停留所の適切な維持管理に努め、随時案内掲示等の汚損の改修を行います。 | | | |
| | QRコード利用による携帯電話からのバスロケーションシステム接続の簡略化を推進します。 | | | |
| | バスロケーションシステムを見直し、運行実態とのずれ等の問題点を改善します。 | | | |
| 案内 | 車内の案内表示の充実に向けて検討します。 | | | |
| | 行政及び関係事業者と連携し、駅前にわかりやすい総合案内板を設置します。 | | | |
| 心のバリアフリー | 必要に応じて高齢者、障害者等の座席への案内を実施します。 | | | |
| | 可能な限りバス停留所への正着に努めます。 | | | |
| | 二ーリングの実施について、乗務員教育を徹底します。 | | | |
| | 利用者への適切な接遇や車いす対応等について、継続的な教育を実施するとともに、状況に応じて研修内容の更新を行います。 | | | |

■バス（ムーバス）

| 事業内容 | | 前期 5年以内 | 後期 6~10年 | 展望期 11年以降 |
|----------|---|------------|-------------|--------------|
| 車 両 | 全ての車両を順次ノンステップ車両に代替します。 | ■ | | |
| バス停 | 歩道幅員、沿道住民の了解が得られること等の条件が整うことを前提に、バス停に上屋やベンチを設置します。 | ■ | ■ | |
| | 正着が困難なバス停について、改良に向けて道路管理者と連携し検討します。 | | ■ | |
| 案内 | 関係する機関及び事業者と連携し、駅前にわかりやすい総合案内板を設置します。 | ■ | | |
| 情報提供 | 「バスナビ」での案内について、市ホームページ等で周知します。 | ■ | | |
| 心のバリアフリー | 必要に応じて高齢者、障害者等の座席への案内を実施します。 | ■ | | |
| | 可能な限りバス停留所への正着に努めます。 | ■ | | |
| | ニーリングの実施について、乗務員教育を徹底します。 | ■ | | |
| | 利用者への適切な接遇や車いす対応等について、継続的な教育を実施するとともに、状況に応じて研修内容の更新を行います。 | ■ | | |

3) 道路のバリアフリー化(道路特定事業)

【移動等円滑化に関する事項】

生活関連経路の複断面道路(歩車道分離型道路)については、歩道の拡幅や勾配の改善、波うち歩道の解消、ベンチの設置、視覚障害者誘導用ブロック設置、わかりやすい案内サインの整備などの事業を沿道施設との連続性にも配慮のうえ実施します。また、拡幅が予定されている

経路については、着実に事業を推進していくこととします。

生活関連経路の単断面道路(歩車道一体型道路)については、歩行帯の水平面を確保するためし形側溝の狭小化、舗装の打ち換えによる路面の平坦化などの事業を実施します。

また、不法占用の取締りの強化、放置自転車の排除などの心のバリアフリーを実施します。

【特定事業の内容】

■道路（都道）

| 道路管理者 | 図対番号 | 路線名 | 事業内容 | 前期 5年以内 | 後期 6~10年 | 展望期 11年以降 |
|-------|------|---------------|--|------------|-------------|--------------|
| 東京都 | ① | 主要地方道7号線五日市街道 | 交差点改良事業（すいすいプラン）に合わせて歩道の拡幅、勾配の改善等のバリアフリー化を実施します。 | | ■ | |
| | ② | 都道121号線三鷹通り | わかりやすい案内サインの整備を検討します。 | | ■ | |
| | ③ | 主要地方道7号線井ノ頭通り | 道路全体の改修の際に歩道勾配を改善します。 交差点部に視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討します。 | | | ■ |

| 道路管理者 | 図対番号 | 路線名 | 事業内容 | 前期 5年以内 | 後期 6~10年 | 展望期 11年以降 |
|-------|------|-----------------------------|---------------|------------|-------------|--------------|
| 東京都 | ④ | 都道121号線 三鷹通り | 適切な維持管理に努めます。 | | | |
| | ⑤ | 主要地方道7号線 五日市街道 千川上水沿い | 適切な維持管理に努めます。 | | | |

■道路（市道）

| 道路管理者 | 図対番号 | 路線名 | 事業内容 | 前期 5年以内 | 後期 6~10年 | 展望期 11年以降 |
|-------|----------------|------------------------------|----------------------------------|------------|-------------|--------------|
| 武蔵野市 | ⑥ | 三鷹駅北口広場 | 全面的なバリアフリー化を実施します。 | | | |
| | | | 横断歩道接続部の勾配の改善や平坦部の確保を行います。 | | | |
| | | | 車両の乗り入れ部の勾配の改善や平坦部の確保を行います。 | | | |
| | | | 視覚障害者誘導用ブロックの連続設置を拡充します。 | | | |
| | | | わかりやすい案内サインを整備します。 | | | |
| | ⑦ | 市道第17号線 中央大通り | 全面的なバリアフリー化を実施します。 | | | |
| | | | 歩行者の休憩施設としてベンチの設置を検討します。 | | | |
| | | | バスの乗降位置に視覚障害者誘導用ブロックを設置します。 | | | |
| | | | 暫定駐輪場を廃止し歩道幅員を確保します。 | H22実施済 | | |
| | ⑧ | 市道第12号線 | 適切な維持管理に努めます。 | | | |
| | ⑨ | 市道第16号線 文化会館通り | 適切な維持管理に努めます。 | | | |
| | ⑩ | 市道第17号線 中央通り | 景観整備路線として整備します。 | | | |
| | ⑪ | 市道第55号線 | 歩道の改修により波うち歩道を改修します。 | | | |
| | | | 排水蓋を細目又は鋳物蓋に交換します。 | | | |
| | | | 公園入口やバスの乗降位置に視覚障害者誘導用ブロックを設置します。 | | | |
| ⑫ | 市道第212号線 | 適切な維持管理に努めます。 | | | | |
| ⑬ | 市道第129号線 | 排水蓋を細目又は鋳物蓋に交換します。 | | | | |
| | | 道路の拡幅に合わせて全面的なバリアフリー化を実施します。 | | | | |
| ⑭ | 市道第2号線 三谷通り | 排水蓋を細目又は鋳物蓋に交換します。 | | | | |
| | | バリアフリーに適した舗装材を採用します。 | | | | |
| ⑮ | 市道第27号線 | バリアフリーに適した舗装材を採用します。 | | | | |

| 道路管理者 | 図対番号 | 路線名 | 事業内容 | 前期 5年以内 | 後期 6~10年 | 展望期 11年以降 |
|-------|----------|-----------------|--------------------------------------|------------|-------------|--------------|
| 武蔵野市 | ⑯ | 市道第114号線 | 視覚障害者誘導用ブロックを連続設置し、生活関連施設との接続を検討します。 | | | |
| | ⑰ | 市道第166号線 | 排水蓋を細目又は鋳物蓋に交換します。 | H22実施済 | | |
| | | | 区画線による注意喚起等を検討します。 | | | |
| | ⑱ | 市道第177号線 | L形側溝の狭小化等を実施します。 | H22実施済 | | |
| | | | バリアフリーに適した舗装材を採用します。 | | | |
| ⑲ | 市道第212号線 | 西側への歩道設置を検討します。 | | | | |

■道路（私道）

生活関連施設間の連続性を確保する必要があることから、本市が管理する私道に

ついては、道路特定事業に準じて以下の事業内容を定めます。

| 道路管理者 | 図対番号 | 路線名 | 事業内容 | 前期 5年以内 | 後期 6~10年 | 展望期 11年以降 |
|-------|------|-----|--------------------|------------|-------------|--------------|
| 武蔵野市 | ⑳ | 私道 | 排水蓋を細目又は鋳物蓋に交換します。 | | | |
| | | | L形側溝の狭小化等を実施します。 | | | |

■道路（共通）

| 道路管理者 | 事業内容 | 前期 5年以内 | 後期 6~10年 | 展望期 11年以降 | |
|--------------|----------|---|-------------|--------------|--|
| 武蔵野市 ・東京都 | 維持・管理 | 視覚障害者誘導用ブロックを継続的に維持管理し、工事中の箇所では適切な設置方法の指導を行います。 | | | |
| | 設備 | 歩道へのベンチ等の休憩施設の設置について、事業の拡大を検討します。 | | | |
| | 事業者間の連携 | 生活関連施設内の視覚障害者誘導用ブロックと連結させます。 | | | |
| | | バス事業者と連携して、正着しやすいバス停留所となるよう歩道の構造を改善します。 | | | |
| | 心のバリアフリー | 道路上の不法占用看板・工作物に対する指導及び撤去を推進します。 | | | |
| | | 自転車の放置防止指導を強化します。 | | | |

4) 都市公園のバリアフリー化（都市公園特定事業）

移動しやすい園路の確保、案内誘導の充実などの事業を実施します。

【移動等円滑化に関する事項】

生活関連施設の武蔵野中央公園では、誰もが

生活関連経路沿道の都市公園では、出入口の幅員の確保や車いす対応の水飲み場の設置などの事業を実施します。

【特定事業の内容】

■武蔵野中央公園

| 事業内容 | | | 前期 5年以内 | 後期 6~10年 | 展望期 11年以降 |
|----------|----|----------------------------------|------------|-------------|--------------|
| 移動 | 園路 | 西側出入口付近のインターロッキングブロック園路の改修を行います。 | | | |
| | 案内 | 案内板の補修にあわせ、わかりやすい案内を掲示します。 | | | |
| 心のバリアフリー | | 自転車利用者へのマナー啓発に努めます。 | | | |
| | | イベント時における園路の幅員確保に努めます。 | | | |

■むさしの市民公園

| 事業内容 | | | 前期 5年以内 | 後期 6~10年 | 展望期 11年以降 |
|----------|--------|-----------------------------|------------|-------------|--------------|
| 利用 | トイレ | 多機能トイレにベビーベッドを設置することを検討します。 | | | |
| | その他の設備 | 車いす対応の水飲み場に改修します。 | | | |
| 心のバリアフリー | | イベントの主催者に対し園路の幅員確保を周知します。 | | | |

■中央通り公園

| 事業内容 | | | 前期 5年以内 | 後期 6~10年 | 展望期 11年以降 |
|----------|-----|---------------------------|------------|-------------|--------------|
| 移動 | 出入口 | 出入口の幅員を拡幅します。 | | | |
| | 園路 | 必要に応じて園内の整地を検討します。 | | | |
| 心のバリアフリー | | イベントの主催者に対し園路の幅員確保を周知します。 | | | |

■もくせい公園

| 事業内容 | | | 前期 5年以内 | 後期 6~10年 | 展望期 11年以降 |
|------|--------|-----------------------------------|------------|-------------|--------------|
| 移動 | 出入口 | 出入口における車止めの設置位置を見直し、出入口の拡幅を検討します。 | | | |
| | 園路 | | | | |
| 利用 | その他の設備 | 車いす対応の水飲み場に改修します。 | | | |

■中央通りさくら並木公園

| 事業内容 | | | 前期 5年以内 | 後期 6~10年 | 展望期 11年以降 |
|------|----------|---------------------------|------------|-------------|--------------|
| | 心のバリアフリー | イベントの主催者に対し園路の幅員確保を周知します。 | | | |

■伏見通り公園

| 事業内容 | | | 前期 5年以内 | 後期 6~10年 | 展望期 11年以降 |
|------|--------|--------------------------------------|------------|-------------|--------------|
| 移動 | 出入口 | 北側の出入口における車止めの設置位置を見直し、出入口の拡幅を検討します。 | | | |
| | 園路 | | | | |
| 利用 | その他の設備 | 車いす対応の水飲み場を設置します。 | | | |

■小さな丘公園

| 事業内容 | | | 前期 5年以内 | 後期 6~10年 | 展望期 11年以降 |
|------|--------|------------------------------|------------|-------------|--------------|
| 利用 | その他の設備 | 車いす対応の水飲み場に改修します。 | | | |
| | | 入口付近の平坦な位置にベンチを設置することを検討します。 | | | |

■大野田公園

| 事業内容 | | | 前期 5年以内 | 後期 6~10年 | 展望期 11年以降 |
|------|--------|----------------------|------------|-------------|--------------|
| 移動 | 出入口 | 出入口の幅員を確保し、園路を整備します。 | | | |
| | 園路 | | | | |
| 利用 | その他の設備 | 車いす対応の水飲み場を設置します。 | | | |

5) 建築物のバリアフリー化（建築物特定事業）

【移動等円滑化に関する事項】

生活関連施設の建築物については、視覚障害者誘導用ブロックの設置、主要な通路における有効幅員の確保、エレベーターにおける車いす等の優先利用の掲示、筆談対応の掲示、係員の接遇教育などの事業を実施します。



【特定事業の内容】

<公共建築物>

■武蔵野市役所

| 事業内容 | | | 前期 5年以内 | 後期 6~10年 | 展望期 11年以降 |
|------|--------|--------------------------------------|------------|-------------|--------------|
| 移動 | 敷地内通路 | 東棟から西棟へ向かう通路において、スムーズな通行の確保を検討します。 | | | |
| | 通路（廊下） | 勾配が急なスロープには、両側手すりの設置を検討します。 | | | |
| | エレベーター | エレベーターを必要とする方を優先する旨の表示を検討します。 | | | |
| 利用 | トイレ | 1階トイレを改修し利用しやすい環境を整備します。 | | | |
| | 駐輪場 | 利用者の駐輪が出入口やスロープを遮らないよう係員による整理を実施します。 | | | |
| 案内 | | 正面及び北玄関のスロープのサイン表示を設置します。 | | | |
| 駐車場 | | 利用状況に応じて障害者用駐車施設の増設を検討します。 | | | |

■中央市政センター

| 事業内容 | | | 前期 5年以内 | 後期 6~10年 | 展望期 11年以降 |
|----------|-------|----------------------------|------------|-------------|--------------|
| 移動 | 出入口 | 視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討します。 | | | |
| | 敷地内通路 | 階段部における手すりの設置を検討します。 | | | |
| 利用 | トイレ | オストメイト対応設備の設置を検討します。 | | | |
| 心のバリアフリー | | 筆談用具の設置や設置を示す案内の掲示を検討します。 | | | |
| | | 利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。 | | | |

■保健センター

| 事業内容 | | | 前期 5年以内 | 後期 6~10年 | 展望期 11年以降 |
|----------|--------|------------------------------------|------------|-------------|--------------|
| 移動 | 出入口 | 施設内部における視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討します。 | | | |
| | エレベーター | エレベーターの操作盤に点字を表記します。 | | | |
| 利用 | トイレ | オストメイト対応設備の設置を検討します。 | | | |
| 案内 | | 館内案内図の更新に合わせ、わかりやすい施設内の案内表示を検討します。 | | | |
| | | 出入口付近に事業案内及びエレベーター案内の掲示板を設置します。 | | | |
| | 駐車場 | 障害者用駐車施設の設置を検討します。 | | | |
| 心のバリアフリー | | 筆談用具の設置や設置を示す案内の掲示を実施します。 | | | |
| | | 利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。 | | | |

■高齢者総合センター

| 事業内容 | | | 前期 5年以内 | 後期 6~10年 | 展望期 11年以降 |
|----------|-----|----------------------------|------------|-------------|--------------|
| 移動 | 階段 | 施設の改修時に階段の手すりの連続設置を検討します。 | | | |
| 利用 | トイレ | オストメイト対応設備の設置を検討します。 | | | |
| 心のバリアフリー | | 筆談用具の設置や設置を示す案内の掲示を検討します。 | | | |
| | | 利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。 | | | |
| | | 案内・相談に対応できる職員を窓口に配置します。 | | | |

■障害者福祉センター

| 事業内容 | | | 前期 5年以内 | 後期 6~10年 | 展望期 11年以降 |
|----------|--------|---|------------|-------------|--------------|
| 移動 | 敷地内通路 | なごみの家玄関前のスロープに手すりの設置を検討します。 | | | |
| | 通路（廊下） | 主要な通路（出入口～廊下等）における、有効幅員の確保（商品や荷物への配慮）に努めます。 | | | |
| 利用 | トイレ | アコーディオンドアの改修等を検討します。 | | | |
| | | オストメイト対応設備の設置を検討します。 | | | |
| | 設備 | 2階ティールームの設備の修繕を検討します。 | | | |
| 案内 | | 各部屋の出入口の扉における点字の設置を検討します。 | | | |
| | | 施設内の案内表示を充実します。 | | | |
| 心のバリアフリー | | 筆談用具の設置や設置を示す案内の掲示を検討します。 | | | |
| | | 利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。 | | | |
| | | 案内、相談に対応できる職員を受付に配置します。 | | | |

■障害者総合センター

| 事業内容 | | | 前期 5年以内 | 後期 6~10年 | 展望期 11年以降 |
|------|----------|----------------------------|------------|-------------|--------------|
| 利用 | トイレ | オストメイト対応設備の設置を検討します。 | | | |
| | 駐車場 | 障害者用駐車施設の設置を検討します。 | | | |
| | 心のバリアフリー | 筆談用具の設置や設置を示す案内の掲示を検討します。 | | | |
| | | 利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。 | | | |

■武蔵野シルバー人材センター

| 事業内容 | | | 前期 5年以内 | 後期 6~10年 | 展望期 11年以降 |
|------|----------|-----------------------------|------------|-------------|--------------|
| 移動 | 出入口 | 展示室及び事務所の入口における段差の解消を検討します。 | | | |
| | 敷地内通路 | 舗装を改修することで平坦性の確保を検討します。 | | | |
| 利用 | トイレ | オストメイト対応設備の設置を検討します。 | | | |
| | 心のバリアフリー | 筆談用具の設置や設置を示す案内の掲示を検討します。 | | | |
| | | 利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。 | | | |

■中央図書館

| 事業内容 | | | 前期 5年以内 | 後期 6~10年 | 展望期 11年以降 |
|------|----------|--------------------------------------|------------|-------------|--------------|
| 移動 | 出入口 | 駐輪場入口につながる歩道の切り下げについて検討します。 | | | |
| | 通路 | 3階のホールとトイレをつなぐスロープに手すりの設置を検討します。 | | | |
| | 階段 | 2階から3階へ上がる階段に手すりを設置します。 | | | |
| | エレベーター | 車いす使用者の視界を確保するためにエレベーター内の鏡の改修を検討します。 | | | |
| 利用 | トイレ | ベビーチェア、オストメイト対応設備の設置を検討します。 | | | |
| | 駐輪場 | 利用者の駐輪が出入口やスロープを遮らないよう係員による整理を実施します。 | | | |
| | 案内 | わかりやすい施設内の案内表示を検討します。 | | | |
| | | 点字案内の設置を検討します。 | | | |
| | 心のバリアフリー | 筆談用具の設置や設置を示す案内の掲示を検討します。 | | | |
| | | 利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。 | | | |

■市民文化会館

| 事業内容 | | 前期 5年以内 | 後期 6~10年 | 展望期 11年以降 |
|-------------------------------|----------------------------|--|-------------|--------------|
| 移動 | 出入口 | 西側歩道における視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討します。 | | |
| | 敷地内通路 | 西側出入口における自動ドアの設置を検討します。 | | |
| | 通路（廊下） | 大ホールから小ホールへ向かう上部数段の階段における手すりの設置を検討します。 | | |
| | | 主要な通路（出入口～廊下等）での、有効幅員の確保に努めます。 | | |
| | 滑りやすい床について、改善方法を検討します。 | | | |
| | エレベーター | 出入口および受付からエレベーターまでの経路に視覚障害者誘導用ブロックを設置します。 | | |
| エレベーターを必要とする方を優先する旨の表示を検討します。 | | | | |
| 利用 | トイレ | ベビーチェアの設置について検討します。 | | |
| | | ホール座席からトイレまでの経路の段差解消について検討します。 | | |
| | 設備 | 施設更新に合わせ、ロビー（大ホール）の椅子を障害者も利用しやすいものに改修することを検討します。 | | |
| | | 車いす席の増設および移設を検討します。 | | |
| 案内 | わかりやすい施設内の案内表示を検討します。 | | | |
| 心のバリアフリー | 筆談用具の設置や設置を示す案内の掲示を検討します。 | | | |
| | 利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。 | | | |

■武蔵野総合体育館

| 事業内容 | | 前期 5年以内 | 後期 6~10年 | 展望期 11年以降 |
|----------|------------------------------|--|-------------|--------------|
| 移動 | 出入口 | プールの出入口に自動ドアを設置します。 | | |
| | 通路（廊下） | 1階卓球場のスロープに手すりを設置します。 | | |
| | エレベーター | エレベーターを必要とする方を優先する旨を掲示します。 | | |
| 利用 | トイレ | 洋式・和式トイレの案内表示を設置します。 | | |
| | | ベビーチェアの設置を検討します。 | | |
| | 駐輪場 | 利用者の駐輪が出入口やスロープを遮らないよう係員による整理を実施します。 | | |
| | 設備 | 「障害者用」ステッカーのあるロッカーにおいては、知的障害者でもわかりやすいように鍵の色を統一します。 | | |
| 案内 | わかりやすい案内表示を設置します。 | | | |
| 心のバリアフリー | 人の出入りが多い際には、係員が適切な施設利用を促します。 | | | |
| | 筆談用具を設置し、設置を示す案内を掲示します。 | | | |
| | 利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。 | | | |

■緑町コミュニティセンター

| 事業内容 | | | 前期 5年以内 | 後期 6~10年 | 展望期 11年以降 |
|----------|--------|---|------------|-------------|--------------|
| 移動 | 出入口 | スロープに手すりを設置します。 | | | |
| | 通路（廊下） | 什器を移動することなどにより、主要な通路（出入口～廊下等）での、有効幅員の確保に努めます。 | | | |
| | | 手すりの設置を検討します。 | | | |
| 利用 | トイレ | ベビーチェア、オストメイト対応設備の設置について検討します。 | | | |
| | | トイレのサインを改善します。 | | | |
| | しくみ | 誰にでも利用しやすい予約方法を検討します。 | | | |
| 心のバリアフリー | | 筆談用具を設置し、設置を示す案内を掲示します。 | | | |
| | | 利用者の状況に応じた適切な対応を心がけます。 | | | |

■中央コミュニティセンター

| 事業内容 | | | 前期 5年以内 | 後期 6~10年 | 展望期 11年以降 |
|----------|--------|---|------------|-------------|--------------|
| 移動 | 出入口 | 視覚障害者誘導用ブロックを道路と建物の連続性に配慮したものに改善します。 | | | |
| | | 出入口の階段にライン（色）を表示することで、段差の位置を明確にします。 | | | |
| | 通路（廊下） | 什器を移動することなどにより、主要な通路（出入口～廊下等）での、有効幅員の確保に努めます。 | | | |
| | 階段 | 階段に設置されている昇降機が気軽に利用できるよう、声かけしやすい環境を整えます。 | | | |
| 利用 | トイレ | ベビーチェア、オストメイト対応設備の設置について検討します。 | | | |
| | | トイレのサインを改善します。 | | | |
| | 案内 | バリアフリー経路及び主要施設について、わかりやすい案内表示を設置します。 | | | |
| | しくみ | 誰にでも利用しやすい予約方法を検討します。 | | | |
| 心のバリアフリー | | 筆談用具を設置し、設置を示す案内を掲示します。 | | | |
| | | 利用者の状況に応じた適切な対応を心がけます。 | | | |

■西久保コミュニティセンター

| 事業内容 | | | 前期 5年以内 | 後期 6~10年 | 展望期 11年以降 |
|----------|--------|---|------------|-------------|--------------|
| 移動 | 出入口 | 外階段の舗装に滑り止めテープ等を設置します。 | | | |
| | 通路（廊下） | 什器を移動することなどにより、主要な通路（出入口～廊下等）での、有効幅員の確保に努めます。 | | | |
| 利用 | トイレ | ベビーチェア、オストメイト対応設備の設置について検討します。 | | | |
| | 案内 | トイレ、駐車場のサインを改善します。 | | | |
| | しくみ | 誰にでも利用しやすい予約方法を検討します。 | | | |
| 心のバリアフリー | | 筆談用具を設置し、設置を示す案内を掲示します。 | | | |
| | | 利用者の状況に応じた適切な対応を心がけます。 | | | |

■武蔵野郵便局

| 事業内容 | | | 前期 5年以内 | 後期 6~10年 | 展望期 11年以降 |
|----------|-----|----------------------------------|------------|-------------|--------------|
| 利用 | 駐輪場 | 利用者の駐輪が出入口やスロープを遮らないよう改善策を検討します。 | | | |
| | 案内 | わかりやすい施設内の案内表示を検討します。 | | | |
| | 駐車場 | 管理方法も含めて、利用しやすい駐車場への更新を検討します。 | | | |
| 心のバリアフリー | | 筆談用具の設置や設置を示す案内の掲示を検討します。 | | | |
| | | 利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。 | | | |

<民間建築物>

■いなげや武蔵野西久保店

| 事業内容 | | | 前期 5年以内 | 後期 6~10年 | 展望期 11年以降 |
|----------|--------|---|------------|-------------|--------------|
| 移動 | 出入口 | 出入口におけるスムーズな通行の確保に努めます。 | | | |
| | 通路（廊下） | 主要な通路（出入口～廊下等）での、有効幅員の確保（商品や荷物への配慮）に努めます。 | | | |
| 利用 | 駐輪場 | 利用者の駐輪が、出入口やスロープを遮らないよう配慮します。 | | | |
| | | 北側駐輪場の段差や凹凸の修繕を検討します。 | | | |
| | 案内 | わかりやすい施設内の案内表示を検討します。 | | | |
| | 駐車場 | 駐車場北口の出入口の拡幅及び段差の解消を検討します。 | | | |
| 心のバリアフリー | | 筆談用具の設置や設置を示す案内の掲示を検討します。 | | | |
| | | 利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。 | | | |

■京王ストア むさしの店

| 事業内容 | | | 前期 5年以内 | 後期 6~10年 | 展望期 11年以降 |
|----------|--------|---|------------|-------------|--------------|
| 移動 | 出入口 | 建替え又は大規模改修にあわせ、施設のバリアフリー化を検討します。 | | | |
| | 敷地内通路 | 従業員による移動の手助けを行います。 | | | |
| | 通路（廊下） | 主要な通路（出入口～廊下等）での、有効幅員の確保（商品や荷物への配慮）に努めます。 | | | |
| 利用 | 駐輪場 | 出入口やスロープを遮らないよう従業員による駐輪の整理を実施します。 | | | |
| 心のバリアフリー | | 筆談用具を設置し、設置を示す案内を掲示します。 利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。 | H22実施済 | | |

■武蔵野陽和会病院

| 事業内容 | | | 前期 5年以内 | 後期 6~10年 | 展望期 11年以降 |
|----------|-------|---|------------|-------------|--------------|
| 移動 | 敷地内通路 | エントランスに、歩行者と自転車の通行を分離する旨を表す誘導表示を設置します。 | | | |
| 心のバリアフリー | | 筆談用具の設置や設置を示す案内の掲示を検討します。 利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。 | | | |

6) 信号機等のバリアフリー化（交通安全特定事業）

【移動等円滑化に関する事項】

交通安全特定事業については、各道路管理者

と連携のうえ、バリアフリー対応信号機やエスコートゾーンの設置、生活関連経路における既存信号機のLED化、市民文化会館前交差点信号機における歩行者の青時間延長などの事業を実施します。

【特定事業の内容】

■武蔵野警察署

| 事業内容 | | 前期 5年以内 | 後期 6~10年 | 展望期 11年以降 |
|------------|--|------------|-------------|--------------|
| 信号機関係 | 生活関連経路の既存信号機について、LED化を進めます。 | | | |
| | 生活関連経路では、必要に応じてバリアフリー対応（青延長・音響式）信号機を整備します。 | | | |
| | 利用者の状況に応じて、視覚障害者誘導施設（エスコートゾーン）の設置を進めます。 | | | |
| 心のバリアフリー | 市のバリアフリー担当部署と連携し、バリアフリー対応信号機の利用方法の周知を図ります。 | | | |
| | 生活関連経路における違法駐車取り締まりを強化します。 | | | |
| | 違法駐車防止や自転車利用マナー、違法横断の防止等の広報活動及び啓発活動を実施します。 | | | |
| 市民文化会館前交差点 | 歩行者の青時間延長を検討します。 | | | |

5. その他

三鷹駅北口については、駅前広場に通過交通があり、人と車の交通動線が重なる部分があります。これを解消するために三鷹駅北側に迂回路として三鷹補助幹線道路が計画されています。駅前から車を減らすための有効な手段と考えられるため、事業を積極的に推進していきます。また、駅前広場の未整備部分についても完成に向け引き続き努力をしていきます。

市内の各地域の旅客輸送需要に即した効率的な輸送サービスを実現するために設置された武蔵野市地域公共交通活性化協議会において、「武蔵野市地域公共交通総合連携計画」が作成され、三鷹駅前に公共交通の総合案内板の設置や三鷹駅前のバス乗場や乗場番号の行先・方面別整理、三鷹駅前の乗場・バス停の再編や案内方法・デザイン等の統一化などが位置付けられています。各事業主体が連携し取り組む方向性が示されており、この取組みを継続して進めていくものとします。